

第5回行政評価委員会会議録

日時：平成30年9月5日（水）18時25分～21時10分

場所：伊予市庁舎4階大会議室

出席者：妹尾克敏委員長、倉澤生雄委員、管谷ゆかり委員、佐藤宏美委員、西田和眞委員、木本敦委員

事務局：空岡・小笠原・岡井

傍聴者：2人

1 開会

会議の成立及び傍聴者が2人であることを確認した。

2 議事

（1）第4回会議録の確認

最初に前々回（第3回）の会議録の確認を行った後、No.11からNo.16まで6事業の外部評価を行った。1点、No.11事業の決算額の記載誤りがあったことについて報告した。外部評価後に委員会の日程を確認し、会は終了した。

第3回の会議録に関し、2委員及び所管課から修正提案があり、反映した。

（2）行政評価（外部評価）

No.17	鳥獣害防止対策推進事業（農業振興課）	2
No.18	鳥獣駆除対策事業（農業振興課）	2
No.19	グリーンツーリズム対策事業（農業振興課）	1 2
No.20	中山農産加工場管理運営事業（農業振興課）	2 0
No.21	中山森林公園管理事業（農林水産課）	2 4
No.22	中山農林施設管理運営事業（農林水産課）	2 9
No.23	双海林業センター管理運営事業（農林水産課）	3 4

（3）次回の委員会日程

第6回委員会は9月19日（水）18時30分～

第7回委員会は10月3日（水）18時30分～

（4）その他

次回委員会の事務事業評価シート及び添付資料を配布した。

3 閉会

(産業建設部長)

産業建設部所管の事業について、さまざまな形で大変お世話になっている。
本日はよろしく願いしたい。

※No. 17、18 の事業は密接な関係があるため、同時説明・審議とする。

No. 17 鳥獣害防止対策推進事業（農業振興課）

総合計画：産業新興都市の創造－魅力ある農業の振興

事業対象：伊予市鳥獣害防止総合対策協議会、JAえひめ中央等

事業目的：鳥獣害防止対策に資する推進体制の構築や被害防止施設の整備に要する経費等の助成により、鳥獣被害の防止を総合的に図る。

事業内容：鳥獣害防止施設整備事業（電気策やワイヤーメッシュ柵等の整備計画に対して補助する）、有害鳥獣捕獲隊支援事業（狩猟免許取得の新規・更新時に、その経費の一部を補助する）、鳥獣被害防止総合対策事業（箱わなの導入経費、研修会開催費、【No. 18】鳥獣駆除対策事業に係る駆除活動費の上乗せ事業を補助する）

予算・決算：当初予算＋補正予算13,509千円、決算額11,450千円

人 工 数：0.25人工

(農業振興課)

決算額の内訳は、鳥獣害防止施設整備事業4,523,000円、有害鳥獣捕獲隊支援事業947,800円、鳥獣被害防止総合対策事業5,948,644円である。成果指標は主たる作物の当該年度と昨年度の比率を掲げており、結果は減少となっている。ただ、昨年9月、10月は台風到来時に大規模な気象災害が頻発しており、有害鳥獣の被害かどうかの判断が難しいことが、データ上懸念される。自己判定については、妥当性・有効性・効率性ともにA判定としている。所属長もA判定であり、本事業が法律等に基づくさまざまな施策による総合的な取組に対する支援であり、相乗効果をもって高い効果が伺える事業であることから事業の方向性を継続としている。一方で以前に設置した施設設備の維持・更新について留意が必要であることを課題としている。二次判定者のイノシシが人家近くで目撃されるところまできており、新たな事業展開が必要との判断から外部評価案件となっている。

No. 18 鳥獣駆除対策事業（農業振興課）

総合計画：産業新興都市の創造－魅力ある農業の振興

事業対象：伊予地区猟友会

事業目的：猟友会が実施する駆除をもって農作物被害の軽減を図る。

事業内容：有害鳥獣駆除活動に対する補助

予算・決算：当初予算＋補正予算14,000千円、決算額11,122千円

人 工 数：0.3人工

(農業振興課)

決算額の内訳は、イノシシ893頭10,716千円、タヌキ86頭172千円、カラス102羽102千円等となっている。成果指標は駆除数の当該年度と昨年度の比率を掲げており、結果は一定の効果は伺えるものの減少となっている。これは先の事業と同様、昨年 of 気象災害の頻発により、捕獲困難な時期が続いたことによる影響と思われる。自己判定は全てA判定であり、所属長も同じくA判定である。本事業が県作成の鳥獣害防止対策フローにおける攻め対策の中心施策であり、鳥獣害の防止に直結する事業であるとの判断から事業の方向性を継続としている。なお、本年度補助金の減額が決定されていることから、猟友会の意欲減退につながらないように留意が必要であるとの課題がある。二次判定者の猟友会の担い手確保が必要との判断から外部評価案件となっている。

(委員)

質問はNo. 17、No. 18両方合わせてお聞きしてよろしいか。

まずNo. 17について。事業活動の実績に被害面積の「予定」が挙げられている。ほかの事業評価であれば、その年の予定と実績が全部出るのだが、この事業の場合、それは「想定」という意味合いで資料を読ませていただいたのだが、それでよろしいだろうか。被害面積を限りなくゼロに近づけるような目標として行っている事業であるので、被害面積を予定ではなく想定と解釈させてもらった。

次に所属長の課題認識のところ「地域共同で導入された進入防止柵や貸与している箱わな等の維持・更新について個別に留意する必要がある」と書かれているのだが、この「個別の留意」というのが、この表現だけでは分かりにくいので、もう少し詳しく説明いただきたい。

続いてNo. 18、新たな課題や当初の改善策に対する対応状況の欄に、迅速な対応とある。通報を受けた場合、猟友会の方に連絡してから、実際に現場に出動して駆除するまでの流れというのは、どのような連絡系統を取っておられるのか知りたい。

もう1点、来年度から事業費が一部減額になると書かれている。これは伊予地区猟友会に限った減額なのか、例えば松山圏域とか愛媛圏域とか、愛媛全体の地域という規模での減額なのか、そこを教えてほしい。

(農業振興課)

1 点目の29年度の予定であるが、ご推察のとおりである。100%以下を目的としており、被害防止もこの程度まで抑えられたらというところで、目標値を設定しているところである。

2 点目について、多種ある事業の中に地域共同で侵入防止柵を設置する事業がある。これは、侵入されるであろう、例えば山の峰に沿ってであるとか集落の周りであるとか、そういったところに絞って、地域の皆さんに労力を提供してもらい、市が資材を提供するものである。この事業は補助率も非常に高く、地域の皆さんも地域は自分たちで守るという意識の高揚につながるというものである。ただしこの進入防止柵は、時期あるいは地域性があり、丁寧に管理されているところでは、付近の草刈りをしている方がより効果が高い部分もあるし、地域によって範囲が広いところもある。そういう地域差があるということを明示したかったとご理解いただければと思う。

No. 18の駆除の実務対応については、多様な対応が求められている。例えば山間地域で目撃情報があつた場合と市街地で目撃情報があつた場合に対応が全く異なってくる。基本的には捕獲をお願いしている猟友会への通報は速やかにしている。山間地域では、加えて地域区長、防災無線等を使つての注意喚起という流れになる。市街地の場合は、我々よりも先に警察に連絡がある場合、また我々から警察に連絡する場合があります、加えて防災無線また地域の区長への連絡が必要になってくる。捕獲をするのは間違いないのだが、地域住民の安全性の確保を優先する場合があります、その場合通報の順番は若干変わってくる。現場においても、目撃と出沒で全く対応が変わってくるので、限られた人員の中で可能な限り迅速な対応をしていると理解いただければと思う。

二次判定の意見に、イノシシが人家の近くで目撃されるところまで来ているという内容がある。これは最近の懸案事項であり、その対処について警察の力を借りて対応しなければならないことが頻発している。しかし警察との連携手法については、県下で協調を図ってはいるものの、まだ未確定な部分がかなりある。そういった部分について、今後詰めていくよう進めている。

最後4点目の減額であるが、こちらは各市で捕獲費用が設定されている。したがって、今回減額にするというのは、伊予市が支出している捕獲費用について減額の構想があるかとご理解いただければと思う。

(委員)

説明いただいた事業、両方とも市民の安全を図るために非常に重要な意義ある事業だということを理解した上で、何点かお尋ねしたい。まずNo. 17の事業活

動の指標になっている被害面積、この被害面積のハードのデータの収集方法はどのように行っているのだろうか。

(農業振興課)

この把握については、農協共済やJA職員、また我々による現地確認等により、有害鳥獣の被害調査を行っている。農業振興センターのくくりの中で、関係職員が現地調査、また農家からの通報による現地確認による手法により、調査・算出をしているのだが、先ほどの説明の中でも若干触れたとおり、29年度の実績についてはかなりの下落率になっている。これについては、JAあるいは共済、その他もろもろの皆さんが、鳥獣による被害なのか災害による被害なのか、非常に区分けが難しいということが昨年あり（今年も実は4件ある）、そういう部分で数値的には下がっている。ただここまで下がっているのはどうだろうかというところで、若干の懸念事項があるということである。

(委員)

その大事なところを踏まえた上で、繰り返しになるのだが、そもそも被害の把握の仕方が難しい。補足で案内いただいている愛媛県のホームページを拝見していると、人間と鳥獣との共存共栄を図りつつといった内容も出ており、何でこんな町なかに鳥獣害が出てくるようになってきたかといえ、鳥獣が来る境界線というか防衛ラインというか、その領域が大分町なかまで下りてきている部分もある。何か大事だけど難しいところである。自然に対して人間が尊重しないといけない部分もあるのかなというのが、漠然とした感想である。

次にNo. 18の事業について。猟友会の方々が駆除された、鳥獣害の対象となっている動物の捕獲数ということであるが、カラスは町なかにいる。猟友会の方はカラスをどう駆除されるのか。

(農業振興課)

小型の箱わなで捕獲する場合もあるし、住居区以外では銃猟による捕獲もしている。

(委員)

町なかではどうか。

(農業振興課)

町なかの銃禁区では捕獲できない。銃禁区以外のところで捕獲している。

(委員)

郊外のカラスによる被害も結構あるのだろうか。認識不足ですまない。

(農業振興課)

被害はある。特に近年非常に増大している。

(委員)

二次判定のコメントに、猟友会の方々の確保が難しいので行政評価委員会に諮ることとするという判断をされている。猟友会の確保の難しいところとして、先ほどの説明であれば、捕獲1頭幾らという、その予算が削られるからモチベーションが落ちるのではないかということに触れていらっしやったと思うのだが、ほかに何か難しくなっているところがあればお聞かせいただきたい。

(農業振興課)

これは猟友会に限らず、高齢化による担い手不足ということである。高齢化の進行に伴う世代交代を、より広域に検討・募集する必要があるのだが、なかなか進んでいないというのが実情である。

(委員)

それは猟銃免許の取得が難しいということだろうか、それとも若い人たちがそういうことを嗜好しないということか。そういう面でそのように判断、分析されていらっしやるのか。

(農業振興課)

これはもちろん全国的な問題として進行している。原因については、今指摘いただいた内容もあると思うのだが、今後の方針としては、国あるいは県段階の中で進めていかないといけない内容になる。例えば免許取得の利便性を上げるとか。今免許取得の機会は年に2回であるが、例えば3回にすると。その一部の費用については、現在も実施はしているのだが、費用の補填をする。あるいはイメージアップにつながるような内容の啓発をする。そういう全国的なレベルの中で進めていかないといけないであろうところは、県の会議でも出ている内容である。

(委員)

なるほど。鳥獣害の絶対数というか、1か所にいるものでもないと思うし、市町村をまたがって移動しているようなものだと思うので、引き続き安全のために頑張っていただければと思う。

(委員)

No. 17の事業の対象は、対策協議会となっている。この協議会はどういったメンバーの方なのか。

次にNo. 18について。具体的に駆除する対象としてイノシシ、カラス、ハクビシン、タヌキ…とある。これらの動物は、移動はするのだが、伊予市の区域内で推定これくらいはいるということ、市の方は把握しておられるのだろうか。

(農業振興課)

まず1点目の鳥獣害防止総合対策協議会であるが、この会長は伊予市の森林組合長である。というのも、鳥獣害対策事業の発端は森林から発生しているところがあり、県の担当も森林部局である。現在は町部まで広がっているところではあるのだが、そういうところを踏まえて、以前から森林組合長に会長をお願いしている。副会長は猟友会の方、あるいはその区長協議会の農林部の正副会長に入っていたり、県の伊予農業指導班に入っていたり、そういう方々をメンバーとして構成している。

実際にどの程度いるかというのは、把握が難しいところである。データが古いので恐縮ではあるが、平成24年から26年ころにかけ、狩猟と捕獲について調査したことがある。何が違うかと言うと、捕獲に対してお金が出ているか出ていないかである。通常は狩猟期間というものがある。その期間については、捕獲に対して費用を出していない。そういうことから、その部分についての頭数は把握されていないというところがあったので、合わせて調査を行った。

そうすると、イノシシの推計であるが、お金が出る場合の捕獲頭数を70%とすると、お金が出ない期間の捕獲頭数が30%くらい、合計100%という形が出ている。必ずしも同数にはならないのだが、今回計上させていただいている頭数が70%、残り30%が潜在的におるもの、プラスアルファと捉えてよろしいかと思う。

(委員)

ありがとうございます。私が子どもの頃を考えると、食べ物がまずなかったもので、空気銃でスズメを撃って焼いてみんなで食べるということがあった。食べるものがないので、里山の深くまで入っていろいろミカンを植えたり、手入れをしたりして、人間の領域がかなり広がったのだが、今を見てみると、伊予市でも高速道路から上は、昔あったミカン畑は廃園となり、もう雑木林のようになっている。昔はきれいに整備していたから、そこまで寄って来なかった鳥獣がどんどん来ているんだと思う。インターのところの法面にはカラスがいっぱいいて、柿を植えているのだが、少し赤くなってきたら全部やられている。これも致し方ないかなと思うのだが、やはり予算がどんどん減っているので、それを補填する意味でもジビエという取組がある。捕獲したものを有効に食べて、お金が入ってくるという、そういう仕組みを皆さんと考えていただくことによって、少しは進むのではないかなという気はする。

また、高速道路の下には竹があって、今も4月頃にはタケノコを取っている。昔はものの見事にイノシシにやられ、至るところ掘り起こされていたのだ

が、高速の隧道のところ全てに門というか、入口を全部閉鎖して、その度に関けるということをしたことにより、それ以降そういう被害がなくなってきた。あれは高速で下へ降りないように留めていただいているということであり、こういういろんなわなを仕掛けたり、柵を作ったりするのも非常に有効だと思う。ただし、市が言われたように、きちっと管理をしておかないと破られてしまったら何の意味もないと思う。引き続き人間の被害がないように、また農作物の被害を極力抑える意味でも事業としては継続をしていただきたいと思う。

(委員)

No. 17の事業で、わなを導入したり、あるいは鳥獣狩猟免許を補助したり、電気柵を設置したりということがあるのだが、鳥獣害防止の対応としてはどういった手段が一番中心になるというか、肝になるものなのだろうか。

(農業振興課)

直接的にはやはり捕獲だと思う。先ほどご質問があったように、突発的に現れた場合、たちまちその個体を何とかしなければならぬ。所属の展望としては、捕獲者の確保をいかに今後図って行って、後継者ができる活動を作っていくのかというところが一番課題だと認識している。

(委員)

No. 18にも絡んでくることであるが、イノシシの捕獲数が昨年の方が少なくなったという要因は、天候の問題も強いのだろうか。猟友会のメンバーが担い手不足とあったのだが、そこの養成がなかなか進まないということだろうか。

(農業振興課)

お見込みのとおりである。

(委員)

なるほど。私の感想はそれくらいである。No. 17では、被害の数値が減って良かったと思ったらそうでもない。どっちが原因か分からなくなっちゃったということだろうと思ったのだが、この取組はずっとしていくしかない。狩猟免許を取る人に対して、何か市が中心ではなくてそちらにお金を注げるようにしていけばいいのだろうと思うのだが、その辺はうまく考えながらされていると思う。私としてはそれくらいの感想である。続けていってほしいと思う。

(委員)

No. 17、No. 18を通して丁寧な説明をいただいたので、興味深く聞かせていただき、勉強になった。感想のようになるのだが、改めてイノシシとかハクビシンがたくさんいるなというのを実感した。同時にたくさんいるから、ものすごくそれに使う経費も結構な金額になっているなという、ちょっとびっくりする

ような数字である。私から改めて質問する内容はないのだが、この資料を見ると、攻め・守り・体制の整備ということが何回も出ている。この事業に対する行政の意気込みを感じる。

私が住んでいるところでも昼間にイノシシが闊歩する、小学校の周りの畑を走っていたことがある。区長並びに住民の通報で何日か追いかけたのだが、そのときは捕まらなかった。その後猟友会の方が犬を2匹連れて来られて、たまたま居合わせたので、高みの見物ではないが見させていただいた。この犬大丈夫だろうかと思った犬が結構追い詰めて、30分ほどで仕留められた。今は人家にもものすごく出てくるだろう。夜明けの3時や4時には闊歩している。そういう現状を勘案したときに、これからもいろんな小難しい、行政の資金の面もいろいろあるとは思っているのだが、続けていただく方法しかないと思う。猟友会の方がなかなかとおっしゃられていたので、それはいろいろ周知されてご尽力いただければと思う。

(委員長)

私は有害鳥獣といえばサル、イノシシ、シカくらいだと思っていたのだが、ハクビシンやタヌキも結構いるようである。No. 17の算定根拠に謳っている事業費単価に、No. 18の補助対象経費の単価を足し算すれば、1頭について幾らということになるのだろうか。

(農業振興課)

お見込みのとおりである。制度上2段階になっている。全国的に被害の発生が顕著になったときから、上乗せ補助を国から出していただけることになった。当時の上乗せ補助は100%であったが、だんだん目減りしており、今は50%いただければいい方かなとはなっている。そういう形で制度上は2段階になっている。

(委員長)

担い手不足の件については、いくら免許取得の補助金を出しても多分無理だと思う。何か別の切り口でものを考えないといけないのだろうと思う。レジャーでもスポーツでもないんだということをまず言わないと、腹入りできないだろうと思う。私も田舎で生まれ育ったので大体分かるのだが、ハクビシンは最近個人の住居の天井裏とかに平気で入るだろう。これまた繁殖力がすごい。私の田舎では、これに加えてヌートリアというものが、もうそこかしこに見えている。

(委員)

ネズミが大きくなったような動物だろうか。

(委員長)

ネズミというにはちょっと大きすぎるのだが、そういうものである。田んぼの畦とか溝とかに山ほどいる。多分外来生物だと思う。これ特に思うのが、イノシシの幼獣について、特別にこういう単価の枠組みを作っておく必要があるのかなという気はしないでもない。制度上そうになっているのはよく分かるのだが、要はウリ坊も含めてということだろう。すばしっこいことはすばしっこいけれど、弱いのは弱い。私の中で一番しんどいだろうなと思うのはタヌキである。多分イノシシやシカよりも生命力が強いと思う、悪食なので。タヌキの場合は銃よりもわなだろう。これは中山辺りに行けば面白いほどいるのではないか。要するに悪食なので生命力が旺盛になっている。何でも食べる、カラスもそうではあるが。一番生命力が弱いのはシカだと思う。そういう傾斜配分を個体別にもう一遍考え直してもらうような要請を現場からすればいいのかなと思う。カラスは言っても何だが、ハクビシンはこれくらいしか捕れないのか。

(農業振興課)

ただ今ご指摘いただいた内容は捕獲に係る補助金のことだろうと思う。その部分は、捕獲頭数イコールではない。単価が違うので、どうしても単価が良い方に向いているところがある。

(委員長)

それはそうだろう。

(農業振興課)

イノシシについても幼獣と成獣では単価が違う。そういう部分で、成獣を狙っていききたいというのは、気持ちとしてあると思う。単価的にはニホンジカとイノシシの成獣が一番良く、2万円となっている。

(委員長)

なるほど、8,000円と1万2,000円で。

(農業振興課)

幸いにして、伊予市の場合はシカがほとんどいない。

(委員長)

そうなのか。

(農業振興課)

現状は、単にシカが捕れないというところで、イノシシの成獣がどうしても頭数的に多くなっているところがあるかと思う。もちろん単価配分を変えて直接被害のあるハクビシン、あるいはタヌキといった部分に傾注していくという選択肢もあるとは思っているのだが、それに伴って今度イノシシなりの単価を下げ

ていくことには弊害もあるのかなと考えている。

(委員長)

まあなるほど、パイが決まっている以上は。

(農業振興課)

もちろん全部の単価を上げることが一番良いとは思うのだが、厳しい財政状況の中、国や県の補填がこのように減っていくと、市の単費が増えていくことになる。それを勘案すると、被害の大きさという部分で捉えていかざるを得ないのかなと思う。先ほどのように市街地に出てきて、皆さんが危険を感じるというのは、イノシシの成獣が現状では一番大きいのではないかな。もちろんカラスとかハクビシンの被害もあるのだが、やはり身の危険という視点から考えると、イノシシの成獣が一番ではないかと考えている。

(委員長)

普通はそう考えるのだろうが、兵庫県のある場所では、成獣がうろうろしていると餌がないんだろうと思い、玄関先で餌を与えている住民がいる。そうすると悪循環になる。だから啓発活動の一環として、それは絶対にダメだということを言い続けなきゃいけない。非常に苦しいところはよく分かる。特に中山にこだわるのだが、クリの名産地では、タケノコ以上にクリが大好物である。うまくイガからクリを出して食べている。施肥をした栗山で地面が柔らかければ柔らかいほどイノシシが喜ぶ。そういうところを含めて、森林組合は当然であるが、農協も入っている訳だから、その辺の情報交換を今まで以上に密にしていいただければと思う。感想の域は出ない。

(農業振興課)

ありがとうございます。ご指摘のとおり、実は伊予市として、現在道の駅、あるいはインターの関係も踏まえ、中山地域でクリの生産振興に努めている。その中で真っ先にやらないといけないのが、クリ園を守ることである。電気柵あるいは柵を打って、クリを守ることから始めて、次に生産振興につなげていく。現在、年々クリの生産量が減っている。これは担い手不足とかもろもろの原因があるわけではあるが、そういう部分も踏まえ、現状は県の力を借りてモデル園地を設定して、クリの生産振興につなげていこうとしている。モデル園地には鳥獣害対策に資する電気柵などを備えた上での対応という形になっている。イノシシはクリはもちろん、紅まどんなや甘平なども大好物である。まず生産するに当たり、有害鳥獣から守るという守りの対策、そういう部分から入らないと生産振興にはつながらないというのが実情かと思う。そういった部分について支援していきたいと考えている。

No. 19 グリーンツーリズム対策事業（農業振興課）

総合計画：産業新興都市の創造－魅力ある農業の振興

都市農村交流の促進という役割を担う。

事業対象：グリーンツーリズムを推進する農林漁業者等

事業目的：市の推進主体である推進協議会に対する支援をもって、知識向上や意識高揚を図る。

事業内容：活動に対する補助並びに活動支援事業

予算・決算：当初予算420千円、決算額420千円

人 工 数：0.4人工

（農業振興課）

決算額の内訳として、市協議会へ400千円、県協議会へ200千円となっている。成果指標には、市協議会構成員のグリーンツーリズム体験受け入れ者数の当該年度と昨年度の比率を掲げている。結果は931人の増加（104.3%）となっており、効果が伺える。自己判定及び所属長判定はAとしている。本事業が目的達成に向け有効に運用しており、受け入れ者数の増加に貢献する事業であることから、事業の方向性を継続としている。なお、以前から運営上の懸念を課題としていたのだが、今年度役員構成の刷新が図られたことから、今後動向を注視していきたいと考えている。二次判定者による未来戦略に掲げる重要な事業であるとの判断から、外部評価案件となっている。

（委員）

昨年の外部評価に課題があったと思う。委員が指摘した、双海はものすごく絶景なので、サイクリングを活用すればどうかと。その際、自転車のスタンドを置くのも一つの手ではないかというのを記憶している。

体験型ということを考えたときに、地引き網とか道の駅になった中山ではそば打ち体験とか、秦皇山にはキャンプができる宿泊施設があり、バーベキューもできる。感想で申し訳ないのだが、そういったものは個々の役員とか、協議会に加盟している方が、こういうところがあるよと横の連携を取って、それでまた営業すればどうかと思う。例えば小学校では野外授業というキャンプめいたことを夏休みに校庭でやっているけれど、それを校外に出て秦皇山のキャンプ場を使おうとか、そのためには教育委員会が個別に学校訪問みたいなことを当然やっていかないといけないと思うのだが。地引き網も魅力があると思う。いよし広報にめぐり愛イベントin伊予（ラッピングトレイン「おさんぽなんよ号」を借り切ったの婚活イベント）で婚活しましょうという記事が載っていたと思う。そういうものもいいけれど、結婚相手を見付けようというときに地引

き網をして、こういう顔もあるんだよということを打ち出していくこともできると思う。資料にもあるのだが、いろんな団体が知恵を出し、アイデアを出すことによって、地元の人も巻き込んで活性化につながると思うので、そういうことも考えていただけたらという感じはした。

別添の資料を見ると、モニターツアーを開催している。こういう視察研修とかモニターツアーを開催した後の活動報告というか、やってみてこういうところが良かったとか、こういうところが今後の課題であるということが目に見える形で出ている資料はあるのだろうか。

(農業振興課)

農業振興センターの特設ホームページを開設しており、そこで開催の告知等をしたときには実績報告を載せているのだが、参加者の生の声は載せていない。開催した際は全てアンケートを実施しており、集計結果を会には周知しているのだが、良かったこと悪かったこと、ご意見はさまざまであり、会の中でその分析といったものに使わせていただいているだけである。ご意見いただいたように、開催の声も公開していくことでさらなる相乗効果が期待できると思うので、その部分は検討していきたいと思う。

(委員)

分かった。これは余談であるが、この前たまたまそば道場に体験で行ったときに、入口近くにまさしくバイシクルスタンドがあった。私は見た瞬間何か分からなくて、布巾か雑巾でもかけるのだろうかと思っていたら、愛媛銀行からの寄附であった。ここにあるということは、ほかにもあるのかなと思ったのだが、そういった類いのものの把握をなさっているかどうか。多分ほかにもあると思うのだが、せっかく寄附していただいたのであれば、もっと目に見えるところに使ってくださいといった、それを生かすような小さな努力は欲しいなとちょっと思った。

(委員)

まずモニターツアーを昨年2回やっているのだが、これは大体どういうことをしているのか、分かれば教えていただきたいと思う。

(農業振興課)

昨年は2回開催（8月5日、3月4日）した。8月には21人の参加があった。このときは、先ほど話のあったそば打ち体験と木工体験、あとブルーベリー狩り体験をした上で意見交換会を開催させていただいた。3月については、初めての試みとして、愛大の留学生、外国の方をお招きさせていただいた。留学生は8人で、全体では19人の参加があった。このときはじゃこ天づくり、い

ちご狩りと双海地区を中心に回る内容であった。

(委員)

なるほど。そういうモニターツアーをすれば、それなりの方が来てくれると思うのだが、それを受けて自発的に、じゃあうちはこのことをやるよといった、具体的なツアーの企画、受け皿としては住民の人たちだと思うのだが、そういう動きは今のところはないのだろうか。

(農業振興課)

先ほど説明の中でも触れたのだが、伊予市グリーンツーリズム推進協議会というものがある。こちらに補助金を出しているのだが、こちらの構成員は伊予市のグリーンツーリズムを常に実践されておられる皆さんという認識を持っている。その会の中で、例えば本日ご指摘いただいた自転車の内容であったり、今お話しいただいたモニターツアーの内容であったりを受け、今後どんなことをしていくか、皆さんとの話し合いの中で内容を詰めていく形を取っている。

実はこの事業は、もともと双海地域が主体でできていた推進協議会である。昨年度からやっと中山地域あるいは伊予地域の方も少しずつ参加者が増え、伊予市全域でのモニターツアーがやっとスタートしたところと捉えている。本日頂いた意見も大変重要なご意見として受け止めさせていただいている。その会に持ち帰って皆さんにお伝えし、今後どう生かしていくか検討したいと考えている。

(委員)

協議会が動き出して全域に広がってきたということではあるのだが、この事業も平成17年度から開始されている。未だに行政任せというか、行政が何かやってと言えば少しは動いてくれるけれど、自発的にはなかなか動かないような様子にも見える。私からすると、大体がそんなにやりたくないのかなという気がして、それならやらなくてもいいのではないかと。大した予算ではないこともあるのだが、10年かけて自発的に動き出している方がいないというのは、あまり興味がないのではないかという気がする。グリーンツーリズムは一般的にはどんどんやりましょうという思いから、農山村のつなぎみたいな形でやっているのだけど、結局全国でやっているのではなかなか独自性は出しづらいところがある。そんなに積極的にやりたいという人がいないのであれば、うちはやらないよという、後ろ向きではあるけれど、それは1つの選択肢のような気がした。非常に後ろ向きの意見かもしれないが、私の感想としては、10年経ってもモニターツアー以外回っていないというのは、少し考えた方がいいのではないかと思った。

(委員)

よろしいか。グリーンツーリズム体験の受け入れ数が平成28年、29年と2万人を超えている。これはどういうイベントに参加された人たちなのだろうか。

(農業振興課)

一番多いのは観光いちご園の来訪者で13,000人を超えている。いちごなのでハウスいちごが取れる期間に限定されるのだが、それだけの方が来られる。次に多いのがピザ焼き体験と地引き網体験で、3,000人を超える人数が訪問されている。地引き網も期間が限定されるのだが、ピザは季節に関係なく体験ができるため、それぞれの体験をどれとどれからと一緒にできないところはあるのだが、非常に人気のあるメニューであるという認識をしている。

(委員)

この全体を見ると、各実需者の集合体であり、一体感が得られていない。全体のマネジメントが行政任せで主体的意識に乏しい。行政頼みの運営が見受けられるということが上がっている。今言われた部分であれば、いちご栽培の方であったり、地引き網は漁協の方であったりするもので、ある程度は行政に任せて、あまり考えていないのかなというイメージをこの評価シートからは受けるのだが、言われた3つが非常にウエートを占めるということであれば、それらを実施されている方はそれなりに考えているのかなという気がする。

今は商品、ものを買うよりもコト消費になって、いろんな体験をする。そういうところにお金を使うことが盛り上がっているようである。これをグリーンツーリズムとうまくマッチングさせれば、何か良いのではないか。留学生のモニタリングをやっているのだが、その留学生にSNSなどで発信してもらい、いろいろ良いところがありますよと。外国人が来れば、日本人が気付かないようなところを写真に撮って、人気集中するということもあるので、1つの手段としては、今後これを続けていき、参加者が情報発信することにより、いろいろ次につながるのではないかという気がする。

あと、事業成果にもあるとおり、伊予灘ものがたりの到着に合わせた取組、これは双海の分だと思うのだが、以前乗ってみて、確かに皆さんが花を植えたり、手づくりの名刺にいろんな写真で撮ったものを付けていたり、いろんなことをされている。そういうことが発端になって、その地域にもう一度ということもあると思う。大洲城で旗を振るのを見かけたのだが、後で新聞か何かの記事で、大洲城に観光に来られている方に旗を振ってくれませんか、それなら振りましょうかというのが最初に起こって、大洲城へ行って旗を振ろうということで、大洲城の観光客が増えたということが載っていた。いろんな切り口

で伊予市の魅力を発信していただきたいと思う。

先ほど委員から秦皇山のログハウスの話が出た。私は夏に孫を連れて四国カルストのログハウスに行く予定としていたのだが、4月にオープンしてすぐに申し込まないと予約がいっぱいになってしまう。今年は四国カルストがダメだった。霧の森には温泉があるログハウスがあるのだが、こちらもしっぱい。近くの塩塚高原には実際に行ってみたのだが、台風の影響で閉鎖している。こちらにも10棟くらいのログハウスときれいなバーベキュー小屋がある。結局今年は帝釈峡（広島県）のログハウスに泊まって吾妻山に行ったのだが、やはり人気のあるところはしっぱいになる。そういう形で情報発信とつながれば、滞在型にもなると思う。先日たまたま伊予市の観光というパンフレットで秦皇山が紹介されていた。実際なかなか目に付かないのだが、ずっと見ていたらああ良いのがあるなと思った。今年中には是非孫を連れて、どんなものか行ってみようと思っている。そういうふうに、伊予市の魅力の部分で知らないところもある。今はストレス社会でいろんなことがあると思うので、いろんな形でグリーンツーリズムの情報発信をして、そういう自然の中に入って心休めていただくということも非常に重要ではないかと思う。是非いろんな研究をしてやっていただきたい。

(委員)

先ほどお聞かせいただいたグリーンツーリズムの体験受け入れ者数について、どちらから来られているというデータはお持ちになっておられるのか。

(農業振興課)

データはない。モニターツアーに関して言えば、優先順位が市外者、次に初参加者ということで募集しているので、ほぼ市外の方となっている。過去28年度には定員の空きがあり、補欠当選として市内の方が参加された例はある。

(委員)

多くは松山から…

(農業振興課)

松山市から、東温市の方も記憶している。

(委員)

手軽に来られるということであれば、働きかけるべきは松山在住の子育て世代かなという気がする。そういう意味では、一番参加者の受け入れが多いのがいちごだと。いちごは、北条にはいちごファーム北条、東温市にもいちご日和という有名ないちご園がある。先ほど伊予市でおっしゃっていたのは、翠小学校の前のところだろう。あそこのいちご園では、一緒にピザの窯焼き体験がで

きる。そこでおなかいっぱいになって海に行けると、本当にすごく良いところだと思う。魅力をさらに増すために、先ほどお話されていたように横のつながりというか、そこ1か所だけで終わるのではなく、もう1か所、あそこにも行けるなというのを引き続き模索してほしい。下灘駅も前にコーヒータラックサービスができたおかげで大分違うと思う。後で審議する双海林業センターの活用をどうするかという問題があって、有効活用するとすれば、駅入り口の空き地ということではないのだが、そういう方面ではないかなという気がしている。あと伊予市で活躍されている方、私のフェイスブックが偏っているのかもしれないが、いろんな活動をされていて、フェイスブックを通じていろんな情報発信をされている。行政もそういう頑張っている方々の情報交換など、いろんなことに尽力していただけたらいいかなと。これも感想である。

(委員)

私は、先ほどの意見と重なる部分でもあるのだが、シートの表現に行政任せとか行政頼みという表現がちょっと目についた。具体的にどういう部分が行政任せだと担当者は捉えられているのか気になった。

そもそもグリーンツーリズムという言葉がはっきり自分の中で認識できてなくて、改めて調べてみると、ゆっくり滞在するとか、その土地ならではの体験とか味わいとか、またその土地でしか買えないものを買うとか、そういう余暇活動であるということを初めて知った。ゆっくり滞在するということであれば、一義的には体験して日帰りというのが大半ではあると思うのだが、伊予市には例えば花の森ホテルであったり、ウェルピア伊予であったり、またキャンプ場であったりとか、そういう体験ができる施設の近くにも宿泊施設が合わせて存在しているので、そこと組み合わせると、実際に滞在期間の延長も期待できるし、そこからいろんな商品に広がるのではないかと思った。

あと質問であるが、別添資料の活動報告の中で、平成30年2月に八幡浜に視察研修に行かれている。これは実際にどういう場所でどういう検討をされたのか、その視察の収穫として新たに何か見解があるようであれば聞かせてほしいと思う。

(農業振興課)

この視察では、協議会の皆さんで伊予灘ものがたりに乗ってみた。考え方としては、おもてなしがまだまだではないかと。下灘駅に到着している姿など、自分たち双海の方はよく見ているのだけど、実際に乗ってみて自分たちがどういうふうに感じるのか、どんなことが面白かったのか、そういうところをグリーンツーリズムにフィードバックしていこうという企画をした。八幡浜まで行

き、みなと交流館「みなと」の施設長におもてなしというテーマでご講話いただいた。それを受けて、その後のモニターツアーでは、試みに伊予灘ものगतりの乗車時間に合わせた訪問を試みようとか、そういう企画が徐々に会員から自発的に図られるようになり、一定の効果は見受けられたと考えている。先にあった協会の事務局任せということに関しては、やはり実需者の集団であるので、横の連携が弱いということによりなかなか企画しづらいところもあった。ただ今年度の役員刷新に伴い、少しずつ私的な取組、自分たちの企画も含めて図っていこうというところは目立ってきていると認識している。

(委員)

ありがとうございました。

(農業振興課)

補足をさせていただきたい。私どもが作成した文書の中で行政頼みという内容が非常に悪かったことは反省している。こちらグリーンツーリズムの発端が先ほど双海地域からスタートしたという話をさせていただいたのだが、スタートしたのはまさに行政であった。当時の双海町が中心となり、双海地域のグリーンツーリズム協議会を立ち上げ、一般会計をもって運営をしていた。そういうこともあって、古参のメンバーの方には、市がやれと言ったからやったんだという考えの方も正直おいでた。そういうところから、そのような表現をしていたという経緯はある。ただ平成28年度から伊予市グリーンツーリズム推進協議会ということで、双海地域ではなく伊予市全体の取組として、あなた方が主体でやるんですよという意識付けも含め、名称も変更し、中山、旧伊予市の方にも参加いただく伊予市全体の取組だと。実需者である皆さんが中心になって動かないと、先ほど委員から意見があったところであるが、市は存続も検討させていただかないといけないという強い気持ちを持って会に臨ませていただいたところである。平成28年度から伊予市グリーンツーリズム推進協議会となり、今年度から会長も新たな会長をお迎えし、新たな体制でスタートしたところである。どの程度皆さんが主体的に動いていただけるか、今後の推移を数年かけて、行政が1歩引いた形で拝見させていただく。その中で存続も含めた検討をしないといけない場面が出るかもしれない。その逆かもしれない。そういった部分も踏まえた上で、今後のあり方について、本日は貴重なご意見を皆さんからいただいているので、会に諮り、いかに反映していくか新たな体制の中で進めていきたいと考えている。

(委員長)

よろしいか。私もその行政任せ、行政頼みというところが目に付いた。今の

説明でよく分かったのだが、グリーンツーリズム推進協議会という組織だけに
して、なお協議会の会員数は29年度末で12人、7団体ということである。これ
はその協議会に衣替えするときから増えているのか、減っているのか。

(農業振興課)

こちらについては、実際平成28年度から広域化をさせていただいた。その時
に、伊予地域、中山地域から参加をいただいて増えたのだが、それまで名前が
あっても活動されていない方…。

(委員長)

幽霊会員。

(農業振興課)

という方もおいでた。それも合わせて平成28年度に、言葉は悪いかもしれな
いが整理をさせていただいて、実需者でやりましょう、実際やっておられる方
だけでやりましょうということで、先ほどの12人プラス7団体になったとご理
解いただきたい。したがって、伊予市グリーンツーリズム推進協議会になった
からということではなく、言葉は見当たらないのだが、整理させていただいた
とご理解いただければと思う。

(委員長)

なるほど、よく分かった。

もう一点、別添資料のところで補助金が平成26年から平成29年までは40万円
だったけれども、補助金が平成30年から30万にというのは、皆さん納得づくで
の決定だろうか。

(農業振興課)

これも理解いただいている。モニターツアーに何人か参加されたのだが、今
年の総会で話をしていると、本来の対価をいただいて十分な魅力がある取組を
するのが本来だというご意見もいただいており、そういう協議会になったとい
うことが成果であったかと認識している。

(委員長)

なるほど。先ほど委員から行政任せなら一遍止めて、チャラにしてという話
があったかと思う。40万から30万になってどうこうということではないけれ
ど、こういう事業をやりたいから補助金を頂戴という、いわゆる新居浜方式で
あるが、そういう切り口で増やしてみてもいいのではないか。そうすると、積
極性は最初から認められるわけだから、場合によっては傾斜配分することもで
きる。そういうことについて、今後可能性も含めて考えてみられてはどうかと
思う。

(農業振興課)

今ご指摘いただいた内容は、団体補助ではなく、事業補助だという捉え方だと思う。これについては、もしかするとこのグリーンツーリズムに限らず、全ての団体にその可能性を模索していかないといけない内容かもしれない。

(委員長)

おっしゃるとおりである。

(農業振興課)

特にグリーンツーリズムについては、実需者であるので、実際にお金が動く。そういう話の中で、そういう部分を検討してまいりたいと考えている。

No. 20 中山農産加工場管理運営事業（農業振興課）

総合計画：産業新興都市の創造－魅力ある農業の振興

地域経済の循環と地域外からの集客という役割を担う。

事業対象：地元農業者を組合員とする加工組合等

事業目的：指定管理施設を活用した特産品等の開発により、地域振興に寄与する。

事業内容：施設の適切な管理運営並びに活動支援事業等

予算・決算：当初予算867千円、決算額767千円

人 工 数：0.23人工

(農業振興課)

決算額の内訳は別添資料のとおり、4加工場の指定管理料316,840円、中山加工場の土地借上料350,000円、中山加工場の換気扇修繕料99,576円である。成果指標には施設利用回数の当該年度と昨年度の比率を掲げており、結果は101回の増加（110.8%）となっており、効果が伺える。自己判定は妥当性、有効性をB、効率性をCとしている。これは多くの加工場において利用者や事業内容等の固定化から改善方向性も示されていないことによるものである。所属長の判定も同様であるが、事業の方向性は継続としている。これは指定管理期間や補助金適正化法等を勘案しての結論であり、公の施設とはいえ、永続的に市が設置すべき公共施設としての必然性は乏しいと考えている。これは二次判定でも同様の判断であり、外部評価案件となっている。

(委員)

事業の内容の中に、加工場の利用許可業務というものがある。この利用許可業務というのは、実際に加工場を利用するために許可申請を受け付けたり、許可をおろしたり、そういう事務が行われているのだろうか。具体的なイメージ

ができないのでお聞きした。

(農業振興課)

利用許可業務については、まさに委員がおっしゃるとおりの内容であるが、こちらの施設が地域に特化しており、固定された皆さんが活用しているという経緯があり、実際には利用者が利用日誌みたいなものを書かれているということである。したがって、通常考えている利用許可までは実施していないのが実情である。

(委員)

私は、お止めになればいいのにというのが率直な結論である。効率性はCという感じになっていて、だから要らないという理由にはならないのだが、別添で留意いただいた施設の利用状況を見ても、地域でこれを楽しみにしていると言われる方々に気の毒なのだという言い方ができる。この利用者の施設は中山くらいではないかなという気がしてしまう。なぜその結論になったかというのと、延べ利用人数を組合員数で割ってみて、大体何回程度開催されたかを見たとき、永木と野中の方はあまりにも活動が低下していて、そこに住んでいる人たちの意欲、それと委託料自体もそんなに巨額な費用ではないという感覚はできるのかなと思う。何かしら問題を感じながら続けていくのは問題だと思う。補助金適正化法の問題があるというのは分かるのだが、もし何ならその地域に管理を任せることができればいいのではないかというところではないかと思う。

(農業振興課)

ご指摘のとおりである。二次判定にもあるとおり、補助金適正化法を調査研究し、早い時期に愛媛県、地元と協議をされたいという指摘である。実は本年度に地元の皆さまと随時協議をさせていただいている。施設は4施設あるのだが、利用頻度、利用内容が4つともまちまちである。先ほどの補助金適正化法の考え方を踏まえても、組合を存続する気持ちがあるのかないのか、そういう部分が補助金においても非常に重要になってくる。条件が揃えば補助金を返さなくていい場合が出てくる。そういう部分で今後どうしていきたいのか。もちろん地域固有の特産物の創出あるいは生活改善に資する施設として旧中山町時代に造ったものではあるけれど、現在の状況を考えると、永続的に市が設置すべき公共施設としての必然性は乏しいという認識をしている。その中でもろろの要件があり、その要件をクリアするためには、組合員の皆さまが今後どうしていきたいのかということが大前提になってくる。それぞれの施設の代表者あるいは構成員の皆さまに説明をさせていただき、どういうお気持ちなのかを本年度調査をしているところである。

(委員)

この中山地区は、平成28年9月に4事業がいずれも低評価で上がってきており、この中山農産加工の分も上がっていた。今回も低評価であり、前回の状況と何も変わっていない状況だと思う。利用する組合に指定管理をすれば、組合員限定として利用するだけであり、自分たちが便宜的にうまく利用できればいいじゃないか、新しい食品を考えていろんなことやろうなんて、そんなこと私らが使えればそれでいいと、おのずとそういう感覚になるのだと思う。今おっしゃられたように、地元とそういう協議をしているのであれば、そういう協議を通じて、今回道の駅なかやまができて、中山インターができる、その後の33年度、ちょうど良いときだと思う。33年で私は見極めるべきではないかなと思う。存続ということもあろうとは思いますが、28年のときも1か所に集約してはどうかという意見が出ていた。それは各地区各地区がいろいろ過去の経緯もあって、それぞれ農産物の加工であるから一番近くでやりたいというのは当たり前のことであり、やはり集約もできないということであった。今説明があったとおり、地元と協議を重ねて、最終的にはもう33年には結論を出すべきではないかと考える。

(委員)

私も同じような意見である。補助金を使って造ったものなので簡単には処理ができないのでこういう検討が行われていると思うのだが、ちょうど指定管理期間が切れるというのをきっかけに、やっていくのが良いのかなと思う。ネットで見られる範囲で調べてはみたのだが、指定管理もこの機関だけであり、もともと単独でやるような感じである。昔から中山にあったものを引き継いでこういう形になったのだと思うのだが、やはり市民全体のものではないので、馴れ合いの施設という観点からすると、やはり問題は大きいだろうという気がする。期限が切れるのをきっかけに見直すのが一番良いだろうと思う。

(委員)

私も委員の方々がおっしゃっていたとおりだと思う。ここで今から特産品の開発などされないだろうし、この名前を目にするのは、特産品センターなどで買ったお弁当にそういう表示が付くくらいなので、日常的ではないだろうか。止めていただいたらと思う。

(委員長)

止めると言うとは聞こえが悪いけれども、要するに指定管理期間が満了する平成33年度末までは存続させるという、そういう言い方だと思う。ただ困っているのであれば、もっと早めにどうにかすればいいと思う。地元の管理組合が指

定管理者になっているということであれば話がしやすい。公の施設という、いわゆる行政財産から外して普通財産にしてしまう。どうしても地元の管理組合が必要というのであれば、その地元の管理組合に無償か有償かは分からないけれど譲渡する方法もあると思う。私は補助金適正化法云々を持ち出す前に、そういう可能性を探る方がむしろ生産的ではないかと思う。この施設に限らず、特に中山、双海に似たような施設があるということをお大前提にするならば、そういう可能性を追求する方が意味があるのではないかと思った。

(農業振興課)

おっしゃるとおりだと思う。ただ、これは私どもの認識不足の部分でもあるのだが、平成29年4月1日から指定管理の契約を結んでいる。

(委員長)

更新したと。

(農業振興課)

そのときに5年間の契約をしている。したがって契約違反になるということで、先ほどの年数が出てきているということがある。その次の指定管理については、更新しないということを踏まえた検討をしているというのがまず1点。

それから、財政上の問題を踏まえて、そのときに更新はするのだけれど、例えば指定管理料を0にするという選択肢もあろうかと思う。

(委員長)

なるほど。

(農業振興課)

補助金適正化法についても、組合が存続意向であり、実働が伴えば補助金を返さなくていい場合もある。そういう部分を総合的に検討させていただく、その一番のスタートが組合の意向だと思っている。今後どうしていきたいのか、今4つの組合があるのだが、積極的に動かれて収益を上げている組合が2つある。残りの2つはいかがなものかというところであるのだが、この4施設が中山町時代に目的を持って設置されたものであるので、方向性についてはここがこう、ここがこうというよりは、歩調を合わせて動かないといけないところもあるのかなとは考えている。2施設ずつで建設年度が違う。したがって適化法に当たるところと当たらないところもある。そういった部分も総合的に考えていかなければならない。ただ次の更新について費用的な支出はしないというのが、市全体でも共通認識として持っているということをご理解いただきたい。

(委員)

それは、もう先方に伝えているのか。

(農業振興課)

今年度打診をしている。それを踏まえた上で、今後どうしたいかということになってくると思う。今の内容も打診したところもあれば、まだしてないところもある。少なくとも本年度中には全ての施設に対して打診を行い、今後の存続意向を確認する。場合によってはもう止めたいのでさら地にしてくださいということがあるかもしれない。そういう今後の意向をいただいた上で、理事者を含めて再度検討をしたいと考えている。

No. 21 中山森林公園管理事業（農林水産課）

事業目的：豊かな森林資源の活用、松森城跡地としての史跡を後世に残しながら、市民の福祉増進と連帯意識の醸成を図る。

事業内容：園内の除草と公衆トイレの管理

決 算 額：831千円

(農林水産課)

事業内容に関し、利用者からの苦情等もなく、適正な管理が行われていると考えている。今後も公園へのアクセス道路としての林道管理と連携し、引き続き利用者の利便性向上を目指し、適正な管理に努めたいと考えている。

(委員)

私はこの松森城跡森林公園に行ったことがない。パンフレットを見てみると、平成10年に都市と山村との交流促進を図って、山村の生活環境や生産環境の基盤整備を行うことで、地域の活性化、定住化を目指して造ったという表示があった。

二次判定者のコメントに、市の文化財であって、観光地としての見栄えが悪いという文言があるのだが、観光地として年間どの程度の人が利用というか来られているのかお聞きしたい。ご存知だろうか。

(農林水産課)

こちらはゲート等もなく、自由に出入りができる公園として親しんでいただいているので、人数カウントはしていない。

(委員)

カウントはしてないにしても、結構な人が利用されているのだろうか。

(農林水産課)

台風の後には、先ほど説明申し上げたとおり国道から上がるまで林道があるのだが、その林道に倒木があって、行きたいのに行けないという問合せもあった。

(委員)

利用されている方が多いのであれば、当然整備もしないといけないだろうし、今まで委託料を払っていて、難なくできているということであれば、別に言うことはない。

ただ一点トイレが汲み取りになっているだろう。山の中で今時分汲み取りというのはどうなのかと個人的には思った。今日日のことなので、利用者というか結構人が集う場所であれば、改善することもあるのではないかという、そういう必要性は感じた。

(委員)

私も公園のことは分からない。何があって、どんなことができる公園なのだろうか。実は市のホームページを見たのだが、駐車場があるのが分かるだけで一切そういう情報もなく、写真が1枚貼っているだけで全然分からない。これはホームページの問題だと思う。ホームページはホームページで、行ったことがない人が行きやすいとか、こういうものがあるというのが分からないと行けない。それはホームページを改善してほしいと思ったのだが、実際に何があって、どんな人がという公園なのだろう。

(農林水産課)

公園とは名付けているのだが、先ほどの説明のとおり森林とトイレがあるというだけで、遊具等がある公園ではない。確立した遊歩道ではないのだが、主には森林散策程度ができる公園となっている。

(委員)

そうすると、ホームページの写真の程度か。

(農林水産課)

ご指摘のとおりである。

(委員)

木の下にちょっと椅子と机があるくらい。まあまあこういうのがあるのは良いのだが、この公園の活用方法を市は考えたことがあるのだろうか。

全然分からないから言うのだが、この地図を見ると確かに近くにお城がある。実はこの城がすごいとか、例えばこの公園を拠点にしてこのお城を盛り上げようとか。そのただ公園らしいものが整備されているので来てくださいよ、ではなかなか人は来ないし、そもそもどれくらいの人 coming かカウントもできないからしていないという状況ではあると思うのだけど、そうするとただこういうものがあって、一応人の手が入って整備しているだけです、以上…ということになってしまうので、せっかく整備をしている以上、何らかのこうい

うふうにしてみたいということがないとよくないと思う。市としてこの公園をどうにかしたいという考えがあるのかなと言ってみたところである。

(農林水産課)

今度クラフトの里が道の駅化される。その前から上がる林道があり、そこから行く公園である。道の駅へ来ていただいたら、ついでにそちらにも寄っていただくよう、看板か何かを上げて、是非散策していただきたいというところである。

(委員)

クラフトの里へは行くけれど、何か仕掛けをしないとここには絶対に行ってくれない。お金がかからない方法でどんな仕掛けをすればいいのか、ちょっと考えどころかもしれないが、やらないと本当にこういう公園を整備しただけで終わってしまう気がする。あと、ここを管理しているのが第三セクターとなっていて、その方が一生懸命やってくれていると思うのだが、その第三セクターとはどんな組織なのか、分かるようであれば教えてほしい。

(農林水産課)

プロシーズという会社がやっている。市が70%くらい出資している会社である。今度道の駅化されたところについても、プロシーズが委託されて管理していただいている。

(委員)

そうであれば、ただトイレの管理とかきれいにしてもらうだけではなく、せっかくならその道の駅とのセットで何か仕掛けてもらうよう、具体的に何をやるかは任せるしかないと思うのだが、そういう働きかけは是非してほしいと思う。

(委員)

松森城址というのは、かなり歴史的には何かあるのだろうか。

(農林水産課)

詳しくは調べていない¹。申しわけない。

(委員)

市の文化財となっているので、管理は必要だと思う。私はよく山に行くのだが、ここは林道という説明があったと思う。訪れる際車で行くと、対向車が来るとアウトというコースが常にある。向こうからお年寄りがくるとこっちが下がらないといけないうのでこすってしまうということもある。道はどんなだろ

¹ 松森城：長宗我部勢の来襲に備え、天正3～5年（1575～1577）ころ構築されたと推測される。天正12年（1584）に長宗我部勢により落城（いーよぐるつと88から）。

う。林道なので大体想像は付くのだが。

(農林水産課)

この林道は市の管理林道となっており、幅員4メートルの道路である。

(委員)

なるほど、4メートルあれば大丈夫だと思う。いつも行く林道はわだちができて底をこする、草が生い茂っていて走ると枝が車をこするという経験が常にある。4メートルなら十分広い、ゆったり行けると思う。ただどうしてもそこに何か目的地がある、こういうことができますということがないと、なかなか人は行ってくれないと思う。良い林道が付いているのであれば、不安はない、道はこうですよということをホームページのどこかに入れていただければと思う。私が住んでいる近くには、鹿島中村地区の鹿島城址がある。あそこも桜が非常にきれいであり、その季節になると山の上がピンクになる。そこにお弁当を持って行く。周辺の農地は作っているところや荒れたところもあるのだが、上のところは地元の方だと思うのだが、きれいに草を刈ってくれてお花見が十分できる。そこで花見ができるので、その時期に皆さん行くのだが、そういうインセンティブがないとなかなか利用が進まないと思う。そこはお城跡のいわれとかアクセスが大丈夫だとかホームページに一工夫書いていただければ、利用があると思う。

(委員)

私も繰り返しになってしまうのだが、何をしたいのか、市民に利用してもらいたいというのであれば、どれくらい的人数か、数字の取り方は難しいとしても、どれくらいの方に来てもらっているところを成果指標にして工夫しないといけない。こういうことをやったから今年は大勢来てもらったとか、そういう働きかけをどうすればいいのか分からない状況になっているのではないかと思う。せっかく指定管理料を払っているのに、成果として何があるのか全然分からない状況になっているのではないかと思う。

(委員)

私も意見が少し重複する。この松森城を私も知らなくて、まず市のホームページで調べると、それだけでは不十分であった。いろいろ検索していたら古いお城が好きでいろいろ巡っている、そういうマニアの方の個人的なブログに写真が載っていて、それでイメージが沸いた。そこの紹介で、桜の季節はお花見もできるし、夏は森林浴ができる隠れた穴場みたいなことが紹介されていた。それなら、そういう部分も市のホームページでもう少しアップして、写真を増やせば行ってみようかなという市民も増えるのではないか。周知に工夫があれ

ばいいなと感じた。

あと、二次判定のコメントで、枯れ松についての伐採処分は教育委員会と協議した上で対応していきたいとある。これは枯れ松を伐採して、その後にさらに何か別の木を植樹して整備を進めるのか、もう伐採した後は例えば駐車場を整備するとか、休憩でお弁当が食べられるような広場を作るとかそういう整備の方向性があるようであれば、教えていただきたい。

(農林水産課)

伐採した後については、周りが空くようであれば植樹も考えてやっていきたいと思う。これからいろいろと工夫をしていきたいと思う。

(委員長)

よく分からないのだが、林道整備と駐車場整備等々はしていると思うのだが、市が管理する林道というのはどういう種別の林道なのだろうか。幅員4メートルは分かったけれど、路面は。

(農林水産課)

路面はアスファルト舗装である。

(委員長)

では横断歩道とガードレールが付いていると。

(農林水産課)

お見込みのとおり。ガードレールは転落して危ないというところに部分的に付けている。

(委員長)

それはそうだろう。姿勢がよく分からないのだが、文化財であって観光地としての見栄えが悪いという二次判定のコメントは、見栄えを良くして観光地として開発したいのか、それとも文化財として維持をしたいのか。その姿勢が見えない。公園内の草刈りと除草、トイレ管理程度と書いてあって、これさえしておけば観光地として良いのか悪いのか、あるいは文化財だからそこそこの程度で留めていくのか。文化財というのはあまり手を入れすぎると、その価値が減退してしまう。その辺の兼ね合いが文面にとにかく、このシートだけではよく分からない。大げさに言うとミッションをどうするかというところに掛かっていると思うのだが、何か考えられているところがあれば教えていただきたい。

(産業建設部長)

教育委員会との協議は既に終わっており、枯れた松の処分はしてもよいということとなった。史跡を掘るのは困るようであるが。林道から100メートルくらい遊歩道があって、きれいに整地されている。そこからさらに50メートル上が

った小高いところに史跡がある。ほかはもうきれいなのに、その小高いところだけ枯れ松の枝が何本か残っていて、そこの史跡が随分見劣りするという地形になっている。行った方ががっかりするくらいのものであり、教育委員会に打診をかけると、伐採しても構わないという返事をいただいている。来年度から森林環境税も入ってくるので、少しその辺りを整備して、四季折々に皆さまが集える場所ができればいいなと思っている。

(委員長)

ありがとうございました。枯れた松の後に、先ほど意見のあった桜などを植えられるのであれば、そういうアドバンсがあるのであれば、そういう開発をしていただければということである。

No. 22 中山農林施設管理運営事業（農林水産課）

事業目的：中山町で生産しているそばの生産向上と就労環境の改善を図るため、機械施設の共同利用営農体系を確立し、地域農業の振興に寄与する。また新たな特産品の開発及び育成強化を図り、地域の振興に寄与する。

事業内容：そば乾燥調製施設と淡水魚養殖施設の委託管理

決 算 額：1,576千円

(農林水産課)

淡水魚養殖組合に関しては、組合員の高齢化、また淡水魚の販路の確保困難から特産品とはなり得なかったことにより、指定管理期間の満了する平成29年度末をもって、残念ながら施設を廃止することとなった。そば生産組合に関しては、先ほど林道の上がり口にあると申したなかやまクラフトの里が先月25日に道の駅としてグランドオープンし、施設の一部であるそば打ち体験道場、またそば食堂こねこね亭にてそばを提供する機会があることから、利用者増が見込め、そばの生産向上につながっていくものと考えている。

(委員)

5月の愛媛新聞の記事で、中山地域で南米の魚の養殖を25年続けていたけれども、組合を解散しましたという記事を見たことがあった。私もこの行政評価委員を拝命してからは、新聞記事を見ていると25年で伊予市の事業というのが大きな活字だったので、つい目に留まっていて、この記事は結構気になっていた。今回この事業シートを見たときに、あの記事に出ていたことだなというのがつながった。きっかけは国が奨励していて、旧中山町からまちおこしですずと取り組んできたのだけれど、結果が出なかったということは残念であった。

合併してからもずっと熱意を持って特産品の開発をされてこられた方に支援を続けていたというのは、大きな収穫ではなかったけれど、実があったのだなと思う。残りの中山そばの乾燥施設については、ちょうど道の駅の新しい発展とともに、またこれからの稼動が期待されていると思うので、今後も事業を継続していただければと思う。感想で申し訳ない。

(委員)

そばづくりをされる農家の方々の活性度というか、意欲のある組合員の方というのはいらっしゃるのか。

(農林水産課)

毎年そば生産組合では総会を開いており、今年度は少し増量するように頑張ろうという話であった。現在11人の方がいるのだが、どこか農地で休耕地になっているところを探して、そばの植え付け面積を増やそうかということになっている。

(委員)

私は、あのこねこね亭のそばが好きで、あそこが道の駅になると売りの一つになるのではないかと思います。二次判定のコメントでそばの生産量が他県から調達しているというのがあったので、生産量が増えていくかどうか、地域活性化に結び付くかどうかということで最初にお聞きした。

このそば乾燥調製施設というのはどういうものだろうか。

(農林水産課)

この乾燥調製施設においてそばを乾燥させ粉にしている。原料のそば粉を精製するためにどうしても必要な施設である。

(委員)

なるほど。せっかくの売り物の一つだと思うので、そばは大事にさせていただけると嬉しいと思う。

(委員)

この事業も28年9月に低評価で上がっていた。状況は当時と何も変わっていない。当時もそこそこの作付面積、何反かは増えているけれど、状況的には変わっていない。当時はその時点でスマートインターの話が上がっていて、それが進んでいた状況で、そば打ち道場もある中で、今の説明では将来のことをいろんなところで話されているということのようであるが、それがなかなか実を結んでいない状況ではないかと思う。

先ほどと同じ図式ではあるのだが、生産組合に委託して、そこが活用していればいい。ほかからたくさん入ってきて利用ができないのであれば、今のまま

の方が良いと。そういう何か悪い図式がずっと続いているのではないかという気がする。最終的には、米を作った方が実入りが良いのか、そばを作った方が実入りが良いのか、農家の方は必ず実入りが良い方に行く。道の駅が価格を高く買い取ってくれるのなら、そこの営業が苦しくなるとは思うのだが、やはり農家の方は収入が大事である。お米でなくても転作をすればという、今は転作の価値がなくなってきたのだが、そういう実入りがあるというインセンティブが一番だと思う。中山ではかなりの耕作放棄地があるので、そこを借りて耕作をする。以前であれば、土地を貸したら半分取られたようなもんだと言われていたが、いまは中山間管理機構なり農協なりが間に入り、権利は発生しないという農地の借り貸し、集約化ということがあるので、その辺りは問題ないと思うのだが、後は実入りがないと、農家で中山を盛り上げましょうといってもなかなか面積は増えないと思う。今の状況で伊予市が単独でそんな補助は出せない。そばの相場がどれくらいかは分からないけれど、何かこう農家の身になってできることが何かあればいいなという、これはもう希望的観測である。

(委員)

今の意見と同じで、私も以前見たなと思いながら見ていた。その時は淡水魚がちょうど指定管理が終わるということだった。それを機に終わりにするのは良いのだが、そばに関していえば、さっきの公園と一緒に、おそばを11人が作付けしているのだけれど、市としてどうしたいのかという方向性は何かあるのだろうか。何か本気度がよく分からない。とりあえず今まで作っていたので、それを活用して何かにしようという、さっきの公園と一緒にであるが、あるからちょっとお願いしようという感じ。例えばそばの一大産地とまでは言わないけれど、かなり本腰を入れて、産地化してそのそば粉をクラフトの里で使う。そのためには何年頃にはこれくらいの量が必要になるので、じゃあこういうペースで作付けしていこうとか、そういう計画を立てるのであれば良いのだが、組合にちょっと頑張っというところだけでできる範囲やってもらう、でも全然数は足りない。結局どこからそば粉を集めてやっていると。そうすると、そば打ち体験はできるけれど、全然地元とはリンクしていない。それなら別にやらなくてもいいじゃないかという話になってしまう。だから戦略をもっと持った方がいいと思う。本当にそばをどうするかを含めて、本当にちゃんと使う気があるならという、ないならひどいけれどやっぱり止めましょうと。市は一生懸命関わりませんよという捉え方もできる。そこは市が何か戦略を作らないといけないのではないかなと思いながら見ていた。差し当たって今は例えば何となくの方針はあるのだろうか。どうなんだろう。

(農林水産課)

先ほど申し上げた総会に市の職員も出席していた。農協職員もおいでる状態であり、先ほど意見のあった耕作放棄地の話もあった。そばは割とまとまった面積がないと収量も上がらず、実入りも少なくなってしまう。そのため農協と連携しながら、団地化したそば生産を目指していこうという話になった。そば生産組合員が自主的に進めていただくのが理想ではあるけれど、そこはそば生産組合だけでは厳しいところがあって、補助金を増やしてくれとか、そば刈取り機が古くなってきたから買ってくれないかという意見もあるのだが、市が積極的に機械を購入するということにもならない。そういう案的なものは出していきたいと思う。

(委員)

やはりこれは本当におそばをどうするか。いろいろとお金を投資するなら投資でも良い。やはりそれはできないと、このご時世でそばの産地でもないところが今ゼロからやっていくのは勝算がないと思うのであれば、そんなには関わらないと。その辺りがはっきりしないとどっちにも転ばない。本気度みたいなのが見えないというのがそこである。もう少し方針をきちんとしなさいといけなのではないかと思った。

実は私は長野の出身なので、そばの産地である。西日本にはあまりそばの産地がないので、うまく押し出せば何か出る気はするのだが。私は西日本に来てあまりそばを食べようとは思わない。うまく押し出せばいけるかもしれないけれど、ただゼロからやるなら市場のことも分からないので、そこは何とも言えない。結構厳しいような気もする。そこはきちんと調べて戦略をきちっと作ってほしいなと思った。

(委員)

今までの委員の意見に私の言いたかったことも入っているので、それで十分かと思う。先ほどの本気度という言葉がものすごく響いた。これに限らず担い手不足ということで、いろんな分野で滞っていることが結構あるし、発展性が見込めないことも多々あると思うのだが、そばに関して言えば、先ほど説明もあったとおり、クラフトの里が道の駅になり、あそこの目玉としてそば道場では体験もある。こねこね亭もあるだろう。私も行って評判も良いのを聞いて知っている。そうすると、やはり何年というプランがあって、こういう方向性でという、過去に数年さかのぼって考えたときに、もう少しそば生産者の姿勢というか、スマートインターチェンジ開通に向け、こういう具体的な目標に向かっている姿勢というものが、もう少し熱くあってもよかったのではなかろうか。

あったのかもしれないし、その思いに温度差があるとは思うのだが、そうしたら市も例えば機械が古くなったから買い換えたいと言われてもなかなか袖は振れないということもおっしゃっていたが、資本投資ということで、ダメならダメでいける部分に凝縮して、いろんなものを選定してやっていく。そういったことはとても大切なことではないかと思う。現実この間オープンして大々的にアピールしているから、市とすれば正直言ってもう引くことはできないのではないか。それなら、もっと地元の生産者の方に熱く語りかけて、ビジョンと一緒に構築していこうということが、それこそ攻めの姿勢でやっていただければよろしいのではないかと思った。

(委員長)

皆さんが順々におっしゃっているので、繰り返しになると思う。私は二次判定のそば道場のそば粉が足りないから、他県から調達しているというところを見ると、そばあるいはそば打ちを売りにするのだろうと、かなり善意に解釈をした。そもそも何でそばなのか、それが伝わっているのかなと。中山のクリは、全国的にそれほど強調しなくても伝わる。だけどそばは…昔からそばがあったのであれば、意見もあった3反やそこらでそばを作っているとは言えないというのは、まさしくおっしゃるとおりである。百姓のせがれである私の感覚では、そばを栽培するのは、米ができない痩せた土地だからそばくらいしか育たないというイメージで刷り込まれている。先ほど言われた長野県のそばにしても、足りないから外国から輸入している。エジプト辺りから輸入しているはずである。だから、売りがあるのであれば、それはそれで存続するというか、維持していくべきだろうと思うのだが、クリほどの必然性が感じられないから、いろんな意見が続出しているのだろうと思う。クリは山でできるけれど、そばはそこじゃないという、米は米でできている。そうすると米ができるところに普通そばは植えない。

(農林水産課)

合併前に始めていたことなので、私どもも聞き及んでいる話であるが、旧中山町は米をつくる裏作としてソバをつくり始めたらしい。

(委員長)

ああ、それなら非常によく分かる。土地が痩せてもソバの花は咲くし、実が付く。そういう意味なら分かる。だから、それはそれでアピールしないと伝わらないだろう。そこだと思う。

ペヘレイはああいう結果に終わったが、あれは県庁の旗振りがおかしかったかなと思う。余分なことは申し上げないのだが、姿勢というか戦略というか、

ミッションというか、それを明確にしていなければということだけである。

No. 23 双海林業センター管理事業（農林水産課）

事業目的：林業関係者の連帯感の醸成と林業技術の向上及び福祉の増進を図る

決 算 額：306千円

（農林水産課）

事業内容として、林業センターの光熱水費等の施設の維持管理が主となっている。利用実績としては双海の子ども教室の調理実習や、双海林業研究グループの林業技術の向上、またシイタケの品質向上を目指した研究のための会を開催している。

（委員）

今日の協議で中山のいろんな施設を見た。この双海林業センターもそれに漏れることなく、何とというか、私としてはなくてもいいのではないかと思う。利用している方には申し訳ないのだが、少人数であっても目的は林業研究グループの総会くらいだろう。それは公民館などで会議ができるのではないかと思う。

二次判定者のコメントに施設の利用目的変更、宿泊もできるような条例変更が可能であるかどうかとあるのだが、この施設にそのような手を加え、お金を加え、宿泊施設として考える必要性がどこから出てきたのだろうと単純に思ってしまった。それぞれの評価もCBB、AAAとなかなか難しい位置付けでなさっていると思うし、今後の利用拡大、利用料の増加というには無理があると思う。そういうことを勘案すると、時期はこれからの課題になるにしても、止める方向でいかなものだろうか。

（委員）

まず林業センターというのは、実際どんなことをする施設なのだろうか。全然分からないので教えていただきたい。

（農林水産課）

この施設は、いろいろな林業者の会合関係が主な使用方法である。あと、何かあったときの避難所に指定されている。その場合には、近隣の方がここに避難していただくことになる。

（委員）

林業関係者の会合と言われたが、実際3件しか使っていない。伊予市のホームページで双海林業センターと打ち込んで出るのは、避難所として出てくるだけである。何をしているか全く分からなかったというのがある。建物が林業セ

ンターである意味、ましてや連帯感の醸成をするということであるが、これが頻繁に人が集まって何かをするのであれば、その目標は達成すると思うのが、それもない。施設としてはうまく使えていないと思う。避難所なのでなくすわけにはいけないのも分かるのだが、違った使い方をしていけないといけないだろうと思った。

(委員)

同じ意見である。林業関係で3回しか使わないということなら、林業の縛りはもう取った方がいいのではないかなと思う。インターネットで調べてみると、補助事業等により取得した財産の処分承認基準という中で、別表のところに目的外使用というのがいっぱい出ている。どの項目に該当するかは分からないのだが、少なくとも林業関係者しか使えない状況というのは、今は外しておいた方がいいのではないかなと思う。それからグリーンツーリズムなどいろんなものが前の事業であったけれど、ここにお金をかけて、先ほどの意見のように宿泊施設に変えるということになると、相当のお金を投入しないとなかなか難しいと思う。現にふたみシーサイド公園のところの上に宿泊施設がある。一度泊ってみようと調べたことがあり、体験者の話では、研修をして雑魚寝ができる程度で、レジャーでゆったりするには不適當ということであったのだが、それでも宿泊はできるし、地元の方が管理しているので、あそこに宿泊施設があるのであれば、それを活用して、この林業センターは林業の目的を外してしまっていて、汎用的に使える何かに変えた方がいいのではないかなと思う。

(委員)

私は目的派であり、ずばり下灘駅の駐車場にすべきである。下灘駅といえば、あれだけ素敵な施設というか観光資源があるのに、駅の前に3台か4台しかない駐車場スペースに停めるために観光客の人たちがどれだけ苦勞しているか。混んでいるときには、国道まで違法駐車が出ている状況なので、そういう活用の仕方が一番効率的で、観光資源の有効活用になるのではないかなと思った。

(委員)

私も双海林業センターで検索したら、指定避難所というのが一番に出てきた。林業振興という役割であれば、評価シートにあるとおり低評価かもしれないのだが、指定避難所を兼ねている建物なので、施設の維持管理はこれからも必要だと思う。この事業を農林水産課の方が担当するのは整理すべき時期であり、今後は危機管理課が避難所としての役割とか、そういうことでこの建物がもっと有効活用される方向性で事業の見直しが望ましいと感じた。

(委員長)

私も同じであるが、そもそもの条例と事業の対象のところ、要は固有の条例だろう、林業センター条例。しかも事業の対象は施設利用者となっているけれど、総数で何人か。何世帯とか何人とか、これがそもそも分からない。そうしないとセンター利用件数の3件が多いのか少ないのかという判断ができない。林業関係者と言うけれど、農家ならぬ林家だろうか。

(農林水産課)

林家が大体7世帯と聞いている。

(委員長)

7分の3ということではないが…それは歴史的使命を終えているだろう。体のいい集会施設になっているのではないか。

(産業建設部長)

ご指摘のとおり、利用は3回で80人。2階は畳で40畳くらいである。

(委員長)

これは旧双海町時代に設置された施設ということだろう。平成17年からというのは、合併してからということだろう。

(産業建設部長)

もともと双海町森林組合の事務所であった。合併して今は中山に本所が行っており、いわば森林組合の支所みたいなものになっている。

(委員長)

よく分かった。よくある話である。合併協議会のために協議事項としてすり合わせしておくべき施設だったかもしれない。皆まで言わないでいいと思う。これもそういう意味では存在理由を見出すことが難しいだろう。どうやって店じまいをするか考えてやっていただければと思う。

(産業建設部長)

長時間ありがとうございました。全般的には、使用料をいただいて、物を直したり使ったりというのが基本原則だろうと思う。旧双海町、中山町では施設を造ったけれど、機械が傷んだら直してあげるということをしていた。それはやはりきちっと公平公正にしていくべきだろうと思う。取り壊すものは取り壊して次の時代に負担を残さないよう、現在産業建設部で80の施設がある。全般的に老朽化したブロック塀も数カ所あり、先般の大阪北部地震であったようなことがないよう、施設管理をしていく。合わせて効率化を求めていくべきだろうと考える。今日いただいた意見を踏まえ、新たな施策に取り組みたいと思う。